

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
新丸の内ビルディング  
株 式 会 社 K i p s  
代 表 取 締 役 國 本 行 彦

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっており、その内容であります電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://kips.co.jp/ir>

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)ウェブサイトにも掲載しております。以下ウェブサイトアクセスしていただき、「銘柄名(会社名)」に「Kips」または「コード」に当社証券コード「9465」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和6年1月24日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和6年1月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング10F  
EGG The M Cube 会議室Right
3. 目的事項  
決議事項  
議案 TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以 上

~~~~~

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案 TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請の件

当社は、令和元年9月20日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market(以下「TPM」という。)に上場いたしました。当社グループは、「一人でも多くの人と一緒に、1社でも多くの公開会社を育てる」を活動理念に、平成18年の設立以来、全国の個性溢れる起業家を発掘し投資実行してまいりました。

TPM 上場による信用度向上により、イベント・メディア部門では年間約100社のスタートアップ発掘体制を築き、自治体や事業会社等からのイベント受注が増加するなど一定の成果を上げたと考えております。また、ベンチャーファイナンス部門では「The Independents Angel 投資事業有限責任組合」他2本のファンドを設立し、安定した収益とともに一定のキャピタルゲインを得る事ができました。

一方で、新たな投資資金の確保や IPO 以外の EXIT 多様化など、スタートアップを巡る環境変化に対応するため当社自身も大きく変化する必要を感じております。そこで、非上場化した上で、事業再編を行い、新たなスタートアップ支援モデルを構築し、経営基盤を強化する事が当社理念の実現に近づくものと判断いたしました。

上場廃止申請を行うにあたりましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第130条により株主総会の特別決議を経ることとなっているため、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

以上

MEMO